

さくぎ町民だより



下作木作木支所付近

発行 (一社) 作木町自治連合会

三次市作木町下作木905-2 文化センターさくぎ

TEL 0824-55-2115 FAX 0824-55-7010

メールアドレス bs.sakugi@pl.pionet.ne.jp



ホームページQR

11月号

2025第31回さくぎふるさとまつり

10月19日(日)文化センターさくぎで開催しました。今回も作木小学校学習発表会をはじめ、作木の子どもたちの元気な発表やみんなが楽しめる内容がたくさんあり、賑やかで楽しいまつりとなりました。



友美会



太極拳グループ



学習発表会



伊賀和志子ども神楽団



フープショウ フーパーマエビー



さくぎ保育所



紙ヒコーキを作ろう



バザー会場のにぎわい



町民作品展



動物とのふれあい広場



10月11日(土)ウォーキング交流会を開催しました。当日は15名がいこい元気スタジオ指導の楽しい準備体操をおこない、川の駅常清から江の川カヌー公園さくぎまで、4kmコースのウォーキングを行いました

作木町
ウォーキング
交流会
開催

作木中学校 学習発表会

11月1日(土) 作木中学校学習発表会が開催されました。

当日は、全校合唱、1年生の箏演奏、意見発表や各学年の総合発表など、日ごろの学びをわかりやすく発表していました。



意見発表



1年生 箏演奏



2・3年生 神楽発表



3年生総合発表

また、美術や理科、国語、職場体験などの学習展示は、各学年の学びがわかりやすくまとめられています。当日は保護者や地域の皆さんが多数来場され、生徒の発表を応援していました。

春日神社秋季大祭

岡三沢区

10月26日に岡三沢区の春日神社秋季大祭が行なわれました。

少人数となった住人で、秋季大祭をどうするか？神楽奉納をどうするか？と話し合い、出来るうちは続けようとの結果となり、続けていきます。

当日は、伊賀和志神楽団に舞を奉納していただき、子供神楽も奉納されるためその家族が応援に、また、広島市内などから来られた「めんがめ倶楽部会員」家族が、畑でサツマイモ堀りや大根抜きなどをした後「むかご飯」や「焼き芋」を楽しみながら神楽を観るなど賑やかな祭りとなりました。

そして、かつて岡三沢で暮らしていた数人が墓参りを兼ねて帰省され、数十年ぶりにお互いの近況を報告するなど、元の様子が見られ、秋祭りは、ぞれの思いの中で帰ってくる何かがあると感じさせられました。

(上川 孝司)

みんなで地域を知る

森山区

森山区では、11月9日の下地区文化祭で「あの頃は…」というテーマで、子どもたちと一緒にパズルを使った思い出づくりに挑戦しました。

現在、小学校では統廃合の話が進み、作木町から小学校がなくなろうとしています。

昔は町内にも小学校が3校あり、女亀山や江の川での営みを学習していました。これから統廃合になっていくと、郷土愛を育む場が薄らいでいくことでしょう。

作木の歴史や作木を学ぶことの大切さを未来につなげていくために、子供たちに向けて第三小学校のパズルを作りました。

文化祭で、森山の子供たちに地域との交流の中でパズルを組み立ててもらい、下地区のことをもっと知ってもらおうと思い、みんなでやってみました。

作木町内の皆さんも是非一度考えてみてください。

(大崎 一輝)



パズル作成 (森山)



神楽奉納 (岡三沢)



サツマイモ堀り (岡三沢)

集落支援員から 空き家について お知らせします

空き家の放置は、建物の傷みや進むと倒壊をはじめ、外壁や屋根材などの落下の危険があります。また、不衛生な状態になってしまつと、ねずみや害虫などの大量発生や害獣の繁殖につながります。さらに、壊れた窓などからの不法侵入者の出入りや、ごみや可燃物放置、散乱は、不法滞在や放火など周辺地域の治安の悪化や景観を損ねてしまつなどさまざまな課題が生じてきます。そこで、空き家の管理について考えてみましょう。

○空き家を所有することになったら
親族の死亡などにより空き家を相続することになった場合は、相続人へ名義の変更(相続登記)を行います。相続登記がされず、前所有者(故人など)の名義のままになっていると売買などで支障となります。さらに、令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されました。それに伴い、不動産を相続したと知つてから3年以内
に正当な理由なく登記・名義変更手続きを行わなかった場合は、

10万円以下の過料が科せられる恐れがあることとなりました。

○空き家を管理する場合には

建物が近隣に迷惑をかけないようにしなければなりません。そのためには、空き家の定期的な点検と管理が大切です。人が出入りをし、適切に管理することで建物の老朽化の抑制につながります。具体的には定期的な通風、換気、通水、掃除を行うことで老朽化の進行を抑制することができまふ。また、大雨や台風、地震のあとは、建物に被害がないか点検することも大切です。

○空き家を管理できない場合には

今後使用する予定がなく、空き家の維持管理ができない場合、売却、賃貸などを検討する必要があります。特に老朽化が進んだ建物は、修繕や改修に要する費用が大きくなるため、早めに売却や賃貸を検討する必要があります。まず、空き家の売却、賃貸、解体などを検討する場合は、空き家の中にある家財や荷物を整理することが必要です。早い段階から進めると、その後の活用を円滑に進めることができます。売却は、不動産業者との媒介

契約により仲介を依頼するのが一般的です。また、業者が買い取り、リフォーム後に販売する買取再販売も増えています。業者によって価格が異なることも多くなつているため、複数の不動産業者に査定してもらうことも大切です。

賃貸は、家財処分及びリフォームしてから賃貸を行うのが一般的です。また、近年、借り手が自由にリフォームすることも許容して賃貸するケースもありまふ。処分、活用方法について地元の不動産業者に相談してみましょう。

売却、賃貸が困難な空き家については、解体して、駐車場などとして「土地」を活かすといった方法もあります。また、解体を行う前に建築士や不動産業者へ相談しましょう。

※老朽危険建物除去促進事業補助金

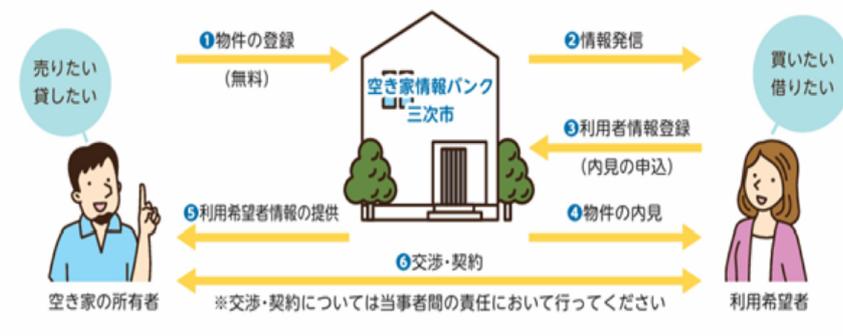
市では、老朽化した危険な空き家で、近隣や道路に被害の恐れがある「老朽危険建物」の除却工費用の一部を助成する制度があります。「補助対象工事に要する経費の3分の1(上限50万円)」問い合わせ先 三次市都市建築課 6216385
さらに、市の「空き家バンク制度」を利用して、空き家を活用する方法があります。

作木町では、11月5日現在、空き家バンク登録件数は4件で、その内1件が交渉中です。空き家の購入や賃貸を希望される方は、三次市補助金制度を利用して、作木町へ移住や定住をして下さるよう勧めていまふ。

近隣の方で、作木町へ移住や定住を希望されている方、また、空き家の管理でお困りの方がいらつしやいましたら、三次市作木支所、または、作木町自治連合会までご連絡ください。
21111 三次市作木支所551
21115 (二社) 作木町自治連合会551

○空き家バンク制度

空き家の売却や賃貸を希望する方から提供された情報を、空き家の購入や賃借を希望する方に提供するための制度です。空き家情報バンクに登録した物件情報は、三次市移住・定住ポータルサイト『みよしツナグ』で掲載し、広く情報発信を行っています。
※交渉・契約などについては市は仲介行為を行なつていません。トラブル防止のため、専門家(不動産業者など)の仲介を依頼されることを推奨しています。問い合わせ先 三次市まちづく



り交通課 6216129
※空き家バンク改修補助金
市では、空き家バンクに登録の空き家を購入し、生活に必要な部分の改修を行う場合、改修に要する費用の一部を補助する制度があります。「費用の2分の1以内(上限50万円)」問い合わせ先 三次市まちづくり交通課 6216129
参考: 「三次市空き家の手引き」(2025)

防災講演会を開催します

作木町自主防災会では、次の日程で防災講演会を開催します。
今回は災害への備えについて、一緒に考えましょう。

災害、特に地震はいきなりやってきます。自分の命を守り、またその後の避難生活のために、日ごろから各家庭で備えることが必要です。

日時 11月23日(日)
午前10時～11時

会場 文化センター
さくぎ
2階「研修室」

講師 室津一之さん
所属・役職 竹原市危機管理課職員
防災士

講演テーマ
「災害への備えについて
みんなで考えよう」

参加費 無料



室津さんは前職時(消防)において、主に芸予地震、6・29豪雨災害、東日本大震災、8・20広島土砂災害など、現職(市役所)からは、熊本地震、西日本豪雨災害、能登半島地震等々で活動されました。各災害の特徴や教訓を踏まえて、出前講座や避難の呼びかけ体制の構築、地域防災訓練等の活動に取り組みれています。

今回の講演会において、日ごろから災害への備えを行うことについてあらためて考える機会としてください。多くの町民のご参加をよろしく願います。
お問い合わせ
(二社) 作木町自治連合会
Tel 55-2115

広島県 備北地区消防組合

作木消防から

「秋の全国火災予防運動について」

11月9日から15日まで、秋の全国火災予防運動が行われます。これからの時季は、空気が乾燥し火災が発生しやすい気象状況になります。また、ストーブ等の暖房器具を使用する機会が多くなりますので、火の取扱いには十分注意しましょう。



作木町内における出動状況

9月 火災0件・救急3件

10月 火災0件・救急5件

◎火災・救急は、119番

三次消防署作木出張所

TEL55-3109

令和7年秋全国火災予防運動ポスター

年末年始の施設休館について

自治連合会管理の5施設の年末年始の休館は次のとおりとなります。ご了承ください。

- ・文化センターさくぎ
- ・作木ふれあい公園
- ・上地区ポテンシヤル
- ・下地区めんがめ
- ・作木殿敷

休館日

令和7年12月29日から
令和8年1月3日まで

ポテンシヤルの鍵の貸し出しについて

11月から当面の間、上地区自治交流センターポテンシヤルの利用については、自治連が鍵の貸し出しを行います。

利用される時は、利用日の前日までに自治連へお知らせください。

皆様に大変ご面倒をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしく願います。

次回の町民だよりは
1月に発行します

三次の住まいの相談室 しんわホーム

リフォーム・新築・増築

土地・建物の賃貸売買

給排水工事・電気設備工事

宅地造成・維持修繕



フリーダイヤル 0120-344-130

定休日 日曜日

営業時間 9:00 ~ 18:00